

大阪市城東区役所窓口サービス課（保険年金）
保険担当（給付担当）事務職員会計年度任用職員募集要項

令和7年6月18日
大阪市城東区役所

1 募集人数

1名

2 受験資格

次の受験資格を満たす者

- (1) Excel、Word等の基本的な操作ができ、基本的な文書及び簡易な計算表の作成ができる者
- (2) 電話受付・接客等業務の経験を有する者
- (3) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者（末尾参照）

※年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

※日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

3 任用期間

令和7年8月1日～令和8年3月31日（予定）

※任用期間について延長される場合があります。

4 業務内容

- (1) 大阪市城東区役所窓口サービス課（保険年金）における業務（国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金に関する事務）
- (2) 電話対応、窓口対応、各種業務システム操作（入力・点検作業、財務会計、文書管理等）、パソコン（Excel、Word等）による文書、資料、作成等も含む。

5 勤務条件等

(1) 勤務場所

大阪市城東区中央3丁目5番45号

大阪市城東区役所1階 窓口サービス課（保険年金）

(2) 勤務日

月曜日から金曜日まで

(3) 勤務時間

午前9時から午後5時30分のうち4時間

※金曜日は午後7時まで勤務を要する場合があります。

※勤務時間帯については応相談とします。

※必要に応じて時間外勤務に従事する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日）

(5) 休暇

① 年次休暇

・ 4月1日を基準とし、1年につき12日付与

② 特別休暇

・結婚休暇 ・忌引休暇 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・産前産後休暇 等

(6) 給料

月額 110,200 円～123,888 円（地域手当を含む。令和 7 年 6 月募集現在）

※採用時には変更されることがあります。

※職歴等がある方についてはその経歴に応じて加算されることがあります。

(7) 手当

通勤手当、超過勤務手当、期末手当など本市基準により支給します。

(8) 社会保険等

大阪市職員共済組合・厚生年金保険・雇用保険

(9) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

※勤務条件等にかかる詳細については、採用決定後お知らせします。

6 試験日

令和 7 年 7 月 11 日（金曜日）

7 集合場所

「受験案内」は送付しませんので申し込まれましたら、次の日時・集合場所におこしください。

日時：令和 7 年 7 月 11 日（金曜日）午前 9 時 50 分

集合場所：大阪市城東区中央 3 丁目 5 番 45 号（城東複合庁舎）

城東区民センター 4 階 中会議室

8 試験方法

(1) 論文試験

指定する課題について、応募時の提出により小論文形式で試験を行います。

黒のボールペンを使用し自筆で記載してください（鉛筆、消せるペンは不可）。

【課題】

「わたしが思う望まれる公務員像について」を 600 字程度で記載してください。

(2) 面接試験

主として人物について面接により行います。

※ 試験当日は、受験案内を必ず持参してください。

※ 試験当日の集合時刻より、15 分以上遅刻した場合は受験をお断りいたします。

9 申込方法

次の提出書類各 1 通を、送付又は持参してお申し込みください。

なお、書類等に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。

(1) 提出書類

①大阪市会計年度任用職員採用申込書（所定様式） 1 通

※過去 3 ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※記入項目（職歴等）において、記入欄が不足する場合は、別紙等に記載し添付してください。

②申し立て書（所定様式） 1 通

③論文試験解答用紙（所定様式） 1 通

※採用申込書、申し立て書及び論文試験解答用紙は、下記の提出先及び大阪市任期付職員採用申

込書等配布場所まで受け取りに来ていただくか、大阪市城東区役所ホームページから取得してください。

④「受験案内」送付用の定型封筒（長形３号） １通

※必ず宛先を記載のうえ、１１０円の切手を貼付してください。切手の提出がない場合は、受験案内等の送付をしません。

(２)受付期間

①持参する場合

令和７年７月８日（火曜日）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前９時から午後５時３０分まで

※最終日の提出時間の期限は、午後５時までとさせていただきます。

②送付する場合

令和７年７月８日（火曜日）まで（当日必着）

※封筒表面の左下に「職員採用申込書等在中」と朱書きのうえ郵便等で送付してください。

※書留以外の方法により送付されての事故については責任を負いません。また、提出書類等に不備がある場合は返送することがあります。これにより生じた申込みの遅延及び費用については、一切責任を負いません。

(３)提出先及び大阪市会計年度任用職員採用申込書等配布場所

〒５３６－８５１０

大阪市城東区中央３丁目５番４５号

大阪市城東区役所 窓口サービス課（保険年金）【１階 １６番窓口】

10 決定及び結果の発表

(１)筆記試験及び口述試験の成績が一定基準以上で上位の者を合格とします。

※受験者の成績が一定の水準に達しない場合は合格者数が採用予定数を下回る場合があります。

(２)可否については、令和７年７月１８日（金曜日）までに受験者本人あてに文書で発送します。

なお、結果については受験者全員に通知しますので、電話等でのお問い合わせには応じません。

11 その他

(１)この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

(２)合格後、受験資格がないこと又は申込みの内容に虚偽が認められた場合には合格・登録を取り消すことがあります。

(３)受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

12 問い合わせ

大阪市城東区役所窓口サービス課（保険年金）

〒536-8510

大阪市城東区中央３丁目５番４５号（区役所１階１６番窓口）

電話（06）6930－9946（担当：酒田）

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあつては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと

（参 考）

地方公務員法（抜粋）

（欠格事項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者